



動物も家族の一員です 愛情をもって育てましょう

動物愛護週間 9月20日～26日

飼い犬や、猫に関するト
ラブルが最近増えています。
犬の放し飼いや、散歩中の
排泄物の未処理は、他人の
迷惑になるだけでなく、社
会のペットに対する見方も
悪いイメージとなってしま
います。

また、野良犬・猫を増や
さないためにも、繁殖を希
望しない場合は不妊・去勢
の手術を受けさせましょう。

犬を飼い始めたら
病予防注射を受けてから、
役場で登録をすませてくだ
さい。登録の際、鑑
札を交付しますので、
必ず犬に付け、放し
飼いにせず繋いで飼
いましょう。犬の起
こした事故は、飼い
主の責任になります。

* やむを得ず犬や猫
が飼えなくなつた
場合は、むやみに
捨てず、不用犬
(猫)の引き取り
や里親制度を利用
してください。

ペットの医療費助成

盲導犬、聴導犬、介助犬
が、外科的治療などを受け
た場合助成を行います。

また、動物愛護週間行事
の一環として、5千円の不
妊・去勢手術普及助成事業
を行っています。希望者は、
往復はがきでお申し込みく
ださい。

9月20日(金)～26日(木)までに
申込み・問合せ 千葉県獣
医師会 ☎ 043(242)1047

21 千葉市中央区新宿
219-17

なかよし動物フェス ティバル2002

動物愛護センターでは、

動物愛護週間行事として
「動物紙芝居」「親子体験教
室（事前に申込みが必要）」
「警察犬の模範演技」「乗馬
体験コーナー」などの『な
かよし動物フェスティバル』
を行います。

日時 9月21日(土) 午前10時～午後3時

参加費 無料

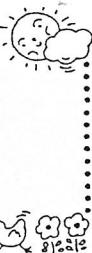
場所・問合せ 千葉県動物
愛護センター 富里市御料
709-11

安全運転 若葉のころから紅葉まで 9月21日(土)～30日(月)

交通ルール、マナーを守り、事故防止に努めましょう。



保険金を受け取ったとき



(表1)

区分	被保険者	負担者	受取人	保険事故等	課税関係
①				満期	夫の一時所得(※)
②				満期	妻に贈与税
				夫の死亡	妻に相続税
③				夫の死亡	妻に相続税(生命保険契約に関する権利)
				満期	夫の一時所得(※)
④				妻の死亡	

(※) 一時所得の場合の課税所得の計算式

$$\{(保険金 - 支払保険料) - 50万円\} \times \frac{1}{2}$$

納期限

9月30日(月)は固定資産税第3期分、国民健康保険税第3期分、介護保険料第3期分の
納期です。納め忘れのないよう、お早めに。